

特別養護老人ホーム わしんち元気・平塚 基本料金表

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

令和8年6月1日現在

1割負担者【1日あたり】

	介護度	①介護費用 (介護費+加算額)	②食費	③居住費	①+②+③ 合計
第1段階	要支援1	673円	300円	880円	1,853円
	要支援2	830円	300円	880円	2,010円
	要介護1	955円	300円	880円	2,135円
	要介護2	1,039円	300円	880円	2,219円
	要介護3	1,132円	300円	880円	2,312円
	要介護4	1,220円	300円	880円	2,400円
	要介護5	1,305円	300円	880円	2,485円

1割負担者【1日あたり】

	介護度	①介護費用 (介護費+加算額)	②食費	③居住費	①+②+③ 合計
第4段階	要支援1	673円	1,770円	2,590円	5,033円
	要支援2	830円	1,770円	2,590円	5,190円
	要介護1	955円	1,770円	2,590円	5,315円
	要介護2	1,039円	1,770円	2,590円	5,399円
	要介護3	1,132円	1,770円	2,590円	5,492円
	要介護4	1,220円	1,770円	2,590円	5,580円
	要介護5	1,305円	1,770円	2,590円	5,665円

	介護度	①介護費用 (介護費+加算額)	②食費	③居住費	①+②+③ 合計
第2段階	要支援1	673円	600円	880円	2,153円
	要支援2	830円	600円	880円	2,310円
	要介護1	955円	600円	880円	2,435円
	要介護2	1,039円	600円	880円	2,519円
	要介護3	1,132円	600円	880円	2,612円
	要介護4	1,220円	600円	880円	2,700円

2割負担者【1日あたり】

	介護度	①介護費用 (介護費+加算額)	②食費	③居住費	①+②+③ 合計
第4段階	要支援1	1,346円	1,770円	2,590円	5,706円
	要支援2	1,660円	1,770円	2,590円	6,020円
	要介護1	1,909円	1,770円	2,590円	6,269円
	要介護2	2,078円	1,770円	2,590円	6,438円
	要介護3	2,264円	1,770円	2,590円	6,624円
	要介護4	2,439円	1,770円	2,590円	6,799円

	介護度	①介護費用 (介護費+加算額)	②食費	③居住費	①+②+③ 合計
第3段階 (1)	要支援1	673円	1,000円	1,370円	3,043円
	要支援2	830円	1,000円	1,370円	3,200円
	要介護1	955円	1,000円	1,370円	3,325円
	要介護2	1,039円	1,000円	1,370円	3,409円
	要介護3	1,132円	1,000円	1,370円	3,502円
	要介護4	1,220円	1,000円	1,370円	3,590円
	要介護5	1,305円	1,000円	1,370円	3,675円

3割負担者【1日あたり】

	介護度	①介護費用 (介護費+加算額)	②食費	③居住費	①+②+③ 合計
第4段階	要支援1	2,019円	1,770円	2,590円	6,379円
	要支援2	2,491円	1,770円	2,590円	6,851円
	要介護1	2,864円	1,770円	2,590円	7,224円
	要介護2	3,117円	1,770円	2,590円	7,477円
	要介護3	3,396円	1,770円	2,590円	7,756円
	要介護4	3,659円	1,770円	2,590円	8,019円
	要介護5	3,915円	1,770円	2,590円	8,275円

	介護度	①介護費用 (介護費+加算額)	②食費	③居住費	①+②+③ 合計
第3段階 (2)	要支援1	673円	1,300円	1,370円	3,343円
	要支援2	830円	1,300円	1,370円	3,500円
	要介護1	955円	1,300円	1,370円	3,625円
	要介護2	1,039円	1,300円	1,370円	3,709円
	要介護3	1,132円	1,300円	1,370円	3,802円
	要介護4	1,220円	1,300円	1,370円	3,890円
	要介護5	1,305円	1,300円	1,370円	3,975円

* 利用者負担区分

第1段階： 本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者。生活保護の受給者。

第2段階： 本人及び世帯全員が住民税非課税で、
合計所得金額+課税年金収入額が年間80万円以下の方

第3段階(1)： 本人及び世帯全員が市民税非課税で、
合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方

第3段階(2)： 本人及び世帯全員が市民税非課税で、
合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の方